

【会議録要旨】

会議名	第2回敦賀市立地適正化計画策定委員会
日時	令和6年7月1日（月）午前10時から
場所	敦賀市役所 2階 講堂
出席委員	出席委員：8名 欠席委員：1名
	事務局：6名
議題	<p>（1）敦賀市立地適正化計画改定について</p> <p>① 立地適正化計画の基本方針について</p> <p>② 誘導区域・誘導施設の設定について</p> <p>③ 防災指針案について</p> <p>④ 今後のスケジュールについて</p>
議論内容	<p>（1）立地適正化計画の基本方針、誘導区域・誘導施設の設定について説明し、以下の意見が出た。</p> <p>（委員）基本方針2に「～コミュニティバス交通網の維持・向上を図ります」とあるが、デマンド交通についても方針に記載できないか。</p> <p>（事）市においては、地域公共交通計画を今年度策定予定であり、その中でデマンド交通等についても検討を進めている。</p> <p>（副委員長）家屋倒壊等氾濫想定区域は居住誘導区域から除外し、洪水浸水想定区域については、居住誘導区域に含めるとのことだが、なぜこのような違いをつけたのか。</p> <p>（事）家屋倒壊等氾濫想定区域は、国の指針において「居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含めない」とされており、立地適正化計画策定当初においても、災害レッドゾーンと呼ばれる区域は、居住誘導区域から外しているため、今回も除外した。</p> <p>（委員）居住誘導区域の境界線の基準はなにか。</p> <p>（事）家屋倒壊等氾濫想定区域の境界が、今回変更した居住誘導区域の境界線となる。</p> <p>（委員）都市を二極化させてはどうか。むやみに市域北側に誘導しない方がよいのではないか。</p> <p>（事）3月議会定例会の一般質問も踏まえ、二極化については、検証を行った。立地適正化計画は、高齢者、子育て世代が安心できる健康で快適な生活環境の実現や財政面、経済面における持続可能な都市経営を図っていくことを目的としたものである。</p> <p>本市は昔からコンパクトな都市が形成されており、都市機能施設が集約されている市街地北部を誘導区域に設定している。</p>

都市計画法に基づく用途地域においても、市街地北側に指定されており、用途地域外で市街地化が進んでいるエリアについては、スプロール化が進んでいるともいえるため、まずは、用途地域に基づき、都市機能等の誘導を行っていくべきだと考える。

災害リスクの観点では、市民の生命を守ることが大切であるため、必要に応じて今後も誘導区域の見直しを行っていききたい。

(2)防災指針案について説明し、以下の意見が出た。

(副委員長) 取組施策におけるハード整備等が進めば、災害ハザードのエリアも変化することが考えられるが、その場合の対応等はどのような考えか。

(事) 今後、各種災害ハザードのエリアや国の指針等が見直された場合は、計画の見直し等を検討する可能性はある。

(副委員長) 災害リスクのうち、「火災延焼の恐れ」に関連する取組施策がないように感じるが。

(事) 県の都市計画区域マスタープランにおける「建築物の耐火性の確保、狭隘な道路の拡幅、オープンスペースの確保等により延焼防止機能の向上を図る」と記載されており、本市においても延焼防止の観点から「オープンスペースの確保」を取組施策とした。

(副委員長) 災害リスクにおいて「垂直避難が難しい」とあるが、今後、建て替え等のタイミングにおいて、2階建て以上での建築を協力依頼・要請するのか。

(事) 現時点では、2階建て以上の要請等は想定していない。施策の内容については、今後も継続して検討していききたい。

(副委員長) 「避難所の整備」がソフト施策となっているが、どのような内容を想定されているのか。

(事) 病院、社会福祉施設等の避難場所としての活用等を想定している。表現の修正等を検討する。

(委員) 災害リスクの評価等について、市の他の計画等と整合がはかれているのか。また、今回検討した内容が他の計画に反映されるのか。

(事) 上位関連計画とは整合を図りながら検討している。上位関連計画が見直された場合、必要に応じて立地適正化計画の見直しも行う。

- ※ (委員長) = 策定委員会委員長
(副委員長) = 策定委員会副委員長
(委員) = 策定委員会の委員
(事) = 事務局 (まちづくり推進課)